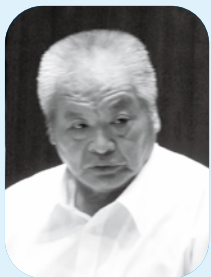


清水 美孝 議員
(一問一答方式)



- ①合併特例債等について
- ②公共事業に対する市内指名業者の状況について
- ③治水対策について

合併特例債等について

問 現在の起債総額と、その状況をどのように認識し、返済計画がどのようになっているのか伺いたい。

答 令和6年度決算における地方債残高は、一般会計で329億9,886万円となっています。

現在、一般会計における地方債の発行は、令和4年3月に策定した大洲市健全な財政運営のための基本指針に基づき、実質公債費比率が10%程度の水準を維持できるよう、臨時財政対策債や借換債などを除く借入額を25億円程度とすることを財政運営の基本的な考え方としています。

令和6年度においては、借入額の70%に地方交付税措置がある合併特例事業債が発行できる最終年度であったため、計画していた事業の前倒しを行い、一時的に基本指針の枠を超えています。令和6年度までに借り入れた実績額が減少したことや、令和7年度予算で発行額を抑えたことから、令和4年度から令和7年度の4年間で平均すると、単年度当たりの発行額は約24億3,700万円となり、基本指針の枠内に収まっています。

また、一般会計における現在の地方債残高は、大部分が市町村合併以降に借入れをした地方交付税措置がある過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債、災害復旧事業債であり、返済額における自己財源の負担を3割程度まで抑えることができることから、今後公債費の自己財源部分が大幅に増加していくものではなく、これまで同様に順調に返済が可能な範囲にあるものと捉えています。

公共事業に対する市内指名業者の状況について

問 市内業者への発注は、市内経済・雇用への波及効果だけではなく、メンテナンスや維持管理、事故発生時や故障の際にも迅速な対応が可能となるなど

メリットも多いと思うが、現状と今後の考えを伺いたい。

答 本市では、市内事業者だけで競争性が確保できる場合には、市内事業者のみを指名し、入札に参加できる資格として地域要件を付した入札を実施していますが、市内に対応できる事業所がない特殊な機械器具工事、入札参加資格審査申請者が少なく市内事業者が限られている電気通信工事など一部の工事については、競争性を確保するために市外事業者を含めた入札を行っており、市外業者が受注している場合もあります。

一方で、測量設計業務や設備の保守、管理、システムの構築など多岐にわたる事業が含まれている業務委託契約においては、市内業者のみで競争性が確保できるものは市内に本店、支店、営業所を有する業者を選定し、指名競争入札を実施していますが、技術的難易度の高い業務など市内業者が限られている場合や、市内に対応可能な事業者がない場合には、競争性を確保するために市外事業者を含めた入札を実施しています。

肱川水系の治水対策について

問 肱川の支流である小田川からの土砂の流入を防ぐ堰堤をつくることや、旧来からあるナゲなど昔の人々の知恵や工夫を再確認するべきだ考えるが、市は肱川水系の治水対策をどのように進めていくつもりか伺いたい。

答 肱川の河川内にあるナゲは、洪水時の水流を制御する目的で藩政時代に造られたもので、市内各所に点在しています。構築されてから約350年が経過しており、一部改修されたものもありますが、歴史的な価値ある景観として保存すべきものと考えております。また、小田川流域の対策については、今後変更される河川整備計画の中で検討されと考えていますが、7月9日に内子町長とともに四国地方整備局長と面談をし、直接検討を要請しました。

市としては、国・県が実施する河川整備計画事業の推進に対し協力し、事業予算の確保などについて財務省など関係機関に対し継続して要望活動をしていき、また、肱川かわまちづくり事業などにより、河川環境の保全や親しみやすい河川空間の創出にも努めます。